

平成 27 年度 第 1 回周南市環境基本計画推進委員会 議事録

日時 平成 28 年 2 月 8 日(月) 10 時～11 時

場所 周南市徳山保健センター 3 階 講義室 3

1 開会

- ・ 出席委員 13 名

2 環境生活部長あいさつ

3 新委員の紹介

- ・ 新委員 10 名を紹介

4 委員長の選出

- ・ 岡野委員を委員長に選出

5 副委員長の指名

- ・ 佐賀委員を副委員長に指名

6 議事

(1) 周南市環境基本計画(平成 27 年版環境報告書)の進捗状況について

- ・ 事務局が平成 27 年版環境報告書(案)の内容を説明

<質疑応答> (凡例 委員長：長、委員：委、事務局：事)

委：環境基本計画(後期)で掲げている目標のうち達成できなかったものについては、今後の具体的な施策はあるのか。

事：水環境関係の目標については、例えば、平成 27 年度から浄化槽の維持管理に対する補助金を交付している。その他にも市民の環境に対する意識啓発や環境配慮行動を促す事業も実施している。しかし、目標の種類によっては、市単独で事業を実施しても結果に繋がりにくいものもある。また、事業の成果をあげるためには、市民への周知が大変重要だと感じている。目標が達成できないもの

は、5年計画というくりではなく、毎年検証し事業を進めていきたい。

委：環境報告書は市民に公表するとあったが、どの資料を公表するのか。委員会当日に別の資料が配られ、さらにスクリーンに映し出された資料には新しく追加されたグラフもあった。これから資料を全て作り直して市民に公表するのか。

事：市民に公表するのは事前に送付した平成27年版環境報告書（案）である。他の資料は、本委員会のための説明資料である。

事：市民に公表するのは環境報告書であるので、平成27年版環境報告書（案）について意見を聞きたい。先日行われた庁内環境管理推進委員会で県内のデータを掲載し比較できるようにすべきである、という意見があった。平成27年版環境報告書（案）では比較データを一部記載した。公表する環境報告書には、比較データを更に追加する予定だ。

会：公表する環境報告書では新たにデータを掲載する可能性があるということでしょうか。

事：そうだ。

委：第2次環境基本計画は平成27年度から始まっている。毎年達成できていない目標のうち、例えば、大気環境は、越境汚染や自動車からの排気ガス等も影響していると思うので、市単独では目標を達成することは難しいのではないかと。第2次環境基本計画の見直しで、毎年未達成の目標については、市単独では達成が難しい目標なのか努力すれば達成できる目標なのかを区別すべきである。平成26年版環境報告書と平成27年版環境報告書（案）を比較したが、いくつか数字の間違ひがある。他にも気になった点がある。8ページ目の周南市の海域の状況については、前年度同様に平成27年版環境報告書にも海域の地図を掲載した方がよい。徳山湾のAタイプのCODが環境基準未達成であった理由が閉鎖型海域であるため、ということだが私はそうは思わない。環境基準が厳しくて達成できないというのものもあるのかもしれない。不法投棄の苦情件数について前半部分では133件と記載しているが、後半部分では132件と記載されている。訂正をお願いします。10ページ目に記述のあるPRTR制度については注釈をつけて説明を記載した方がよい。12ページ目の土地の利用・周南都市計画区域については、ここ1、2年の間で警察署の周りや大神地区の農地が宅地化された。

12 ページ目の表は平成 24 年の都市計画基礎調査を引用しているが、建築関係や用地転換の届出から得られる情報を基に、農地が宅地化されている状況を記載した方がよい。16 ページ目の工場の排ガス調査については、前年度に記載のない塩化水素濃度と塩素濃度の測定結果がある。新規で調査したのか分からないため、それが分かるように記載した方がよい。39 から 40 ページ目の文化財の保存・活用については、周南市歴史博士制度についても記載した方がよい。後半部分にあたる 54 ページ目に水素利用について記載があるが、周南市は大々的に水素関連事業を実施しているので、もう少し前のページで記載した方が PR できるのではないか。47 ページ目に市営路外駐車場の ESCO 事業の効果の表があるが、市営路外駐車場とは具体的にどこを示しているのか分からない。56 ページ目の一般廃棄物対策については、平成 26 年度にごみ燃料化施設フェニックスが停止したことを記載しなくてよいのか。64 ページ目の環境関連イベントの表については、大道理鹿野地の芝桜も記載した方がよい。

事：今の意見については、可能な限り記載、修正する。

委：平成 27 年版環境報告書の 17 ページに水環境という表記があるが、水質環境という表記の方がよいのではないか。

事：特に決まりはないが、水質環境という言葉あまり聞かない。水質調査のように水質を監視するという意味で使うのであれば、水質という表記が適切である。

委：今は水環境という言葉が一般的だ。水質というと BOD や COD 等の項目になる。トイレから排出される水など全て含めて水環境であるので、水環境という表記でよい。

委：41 ページ目の都市公園について、具体的なことは分からないが、国は去年頃から地域住民が公園を維持管理するよう促す施策を実施しているようだ。周南市においてもそのような動きはあるのか。地域住民の力で事業をするのは市にとって大きな 1 つの施策であるので、積極的に動いて欲しい。

事：市民が公園をきれいにするという取り組みは、71 ページ目の(2)③の公園愛護会の部分になる。公園花とみどり課では、市の管理する都市公園で清掃をする公園愛護会に報償金やゴミ袋を支給している。環境政策課は環境清掃里親制度で公園に限らず道路等の公共の場所を清掃する人にゴミ袋などの支給をして

いる。

委：河川法は3回改正されているが、3度目は平成になってから改正された。3度目の改正で環境についての内容が入った。道の駅ソーラーネ周南のように親水護岸を作ることや、長期的な施策を進める場合は市民参画を促進しながら実施するように変わった。

会：市はこれからも積極的に動いて欲しい。

委：指定されている文化財の場所やメガソーラーの設置場所は地図を載せた方がよい。他にも公共施設へのソーラーパネルの設置等は、予定として明確であれば記載した方がよい。環境保全協定締結企業数が47社という記述があったが、企業紹介も兼ねて締結企業名の一覧を記載した方がよい。表をグラフにした方がよいところがある。最後のページに目標の一覧があるが、本文には目標についての記載がないので、本文中に各目標についての現状と、現状に至った理由を入れるべきである。

会：目標値等のはっきりしておくのは大事である。地図やグラフを使って視覚的に分かりやすくするのも非常に重要な観点である。

事：可能な限り記載する。

会：事務局は本委員会で出た意見を最大限尊重して平成27年版環境報告書(案)を修正し最終的なものを作成するようお願いする。

7 その他

- ・ なし

閉会